

第2次宗像市環境基本計画（中間見直し）
令和6年度進捗評価報告書（案）

令和8年1月
宗 像 市

目 次

1. 第2次宗像市環境基本計画の概要と進捗評価の目的	P.1
(1)計画の概要	P.1
(2)進捗評価の目的	P.3
2. 評価の手順	P.4
(1)計画指標	P.4
(2)個別施策	P.4
3. 評価の方法	P.5
(1)計画指標	P.5
(2)個別施策	P.6
4. 計画指標の進捗状況	P.7
5. 各環境分野における個別施策の総合評価及び令和6年度の実施状況	P.8
(1)自然環境	P.8
(2)生活環境	P.22
(3)都市環境	P.32
(4)地球温暖化	P.38
(5)教育・協働	P.49

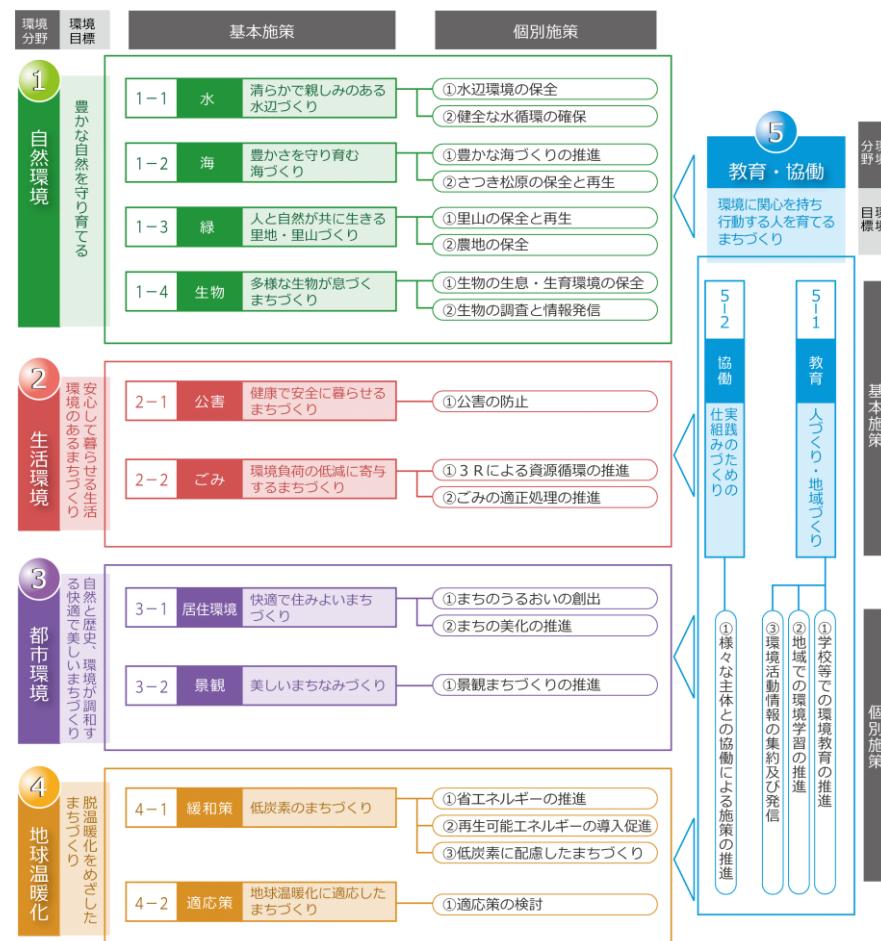
I. 第2次宗像市環境基本計画の概要と進捗評価の目的

(1) 計画の概要

第2次宗像市環境基本計画(中間見直し)(以下「本計画」という。)は、宗像市環境基本条例(平成15年宗像市条例第100号)第7条に基づき策定する計画です。条例では環境の保全についての基本理念、市の施策を策定する際の基本方針等を定めており、環境基本計画はその基本理念の実現を図るために取組や推進体制を定めるものです。

本計画では、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を取り入れ、環境保全、経済の発展及び社会的課題の解決が図られた持続可能な社会を目指します。また、『豊かな自然と歴史を活かし 共に生きるまち宗像』を目指す環境像として、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球温暖化」の4つの環境分野と、「教育・協働」の1分野を加えた5つの分野に分け、分野ごとに環境目標を掲げ、取組の方向性を示すとともに、施策体系を整理し、さらに各個別施策に係る取組事業を整理しています。

【参考】:環境基本計画の施策体系と関係するSDGsのゴール





SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



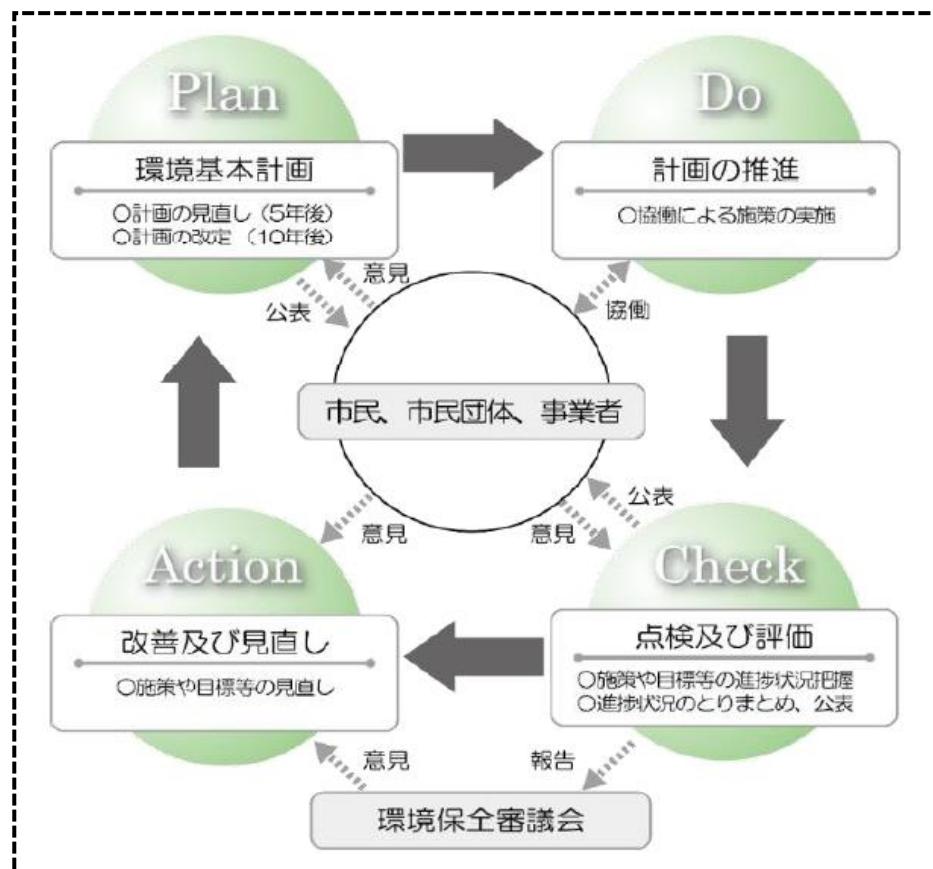
(各個別施策に係る取組事業の例)

個別施策	取組事業
水辺環境の保全	1.河川美化活動事業(釣川クリーン作戦等)
	2.環境教育推進事業(水辺の生き物観察会、水辺教室等)
	3.ホタルの生育状況調査と市民啓発
	4.水源林や里地・里山の適切な保全と管理

(2)進捗評価の目的

進捗評価は、環境基本計画の実行性を確保し、同計画を着実に推進することを目的としており、各環境分野における環境目標、計画指標、基本施策、個別施策及び取組事業の進捗状況について、定量的・定性的に点検及び評価を行います。これらの取組事業は、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って実施します。

【参考】:本計画の進行管理(第2次宗像市環境基本計画中間見直し P.85)



2. 評価の手順

評価の手順は、以下のとおりです。

(1) 計画指標

①各計画指標の進捗状況の確認

計画指標について、進捗状況を算出・確認します。

②宗像市環境保全審議会に報告

①の進捗状況を宗像市環境保全審議会に報告し、意見を聴取します。

聴取の結果によっては、必要に応じて内容を見直し、審議会に確認を行います。

③公表及び意見の収集

②で聴取した意見を踏まえて修正を行い、進捗状況をホームページ等で公表し、市民、市民団体及び事業者等から意見を収集できるようにします。

④施策や目標等の見直し

③の意見等を踏まえて、必要に応じ、取組事業の設定、見直しを行います。

⑤取組事業の実施

(2) 個別施策

①各取組事業の評価(担当課)

個別施策に係る各取組事業について、担当課が年度ごとに進捗状況等の評価を実施します。

②各取組事業の点検・評価(主管課)

①の評価を基に、主管課が各担当課と調整し、取組事業の進捗状況等の点検・評価を行います。

③宗像市環境保全審議会に報告

②の点検及び評価結果を宗像市環境保全審議会に報告し、意見を聴取します。

聴取の結果によっては、必要に応じて内容を見直し、審議会に確認を行います。

④公表及び意見の収集

③で聴取した意見を踏まえて修正を行い、取組事業の進捗状況等の点検及び評価結果をホームページ等で公表し、市民、市民団体及び事業者等から意見を収集できるようにします。

⑤施策や目標等の見直し

④の意見等を踏まえて、必要に応じ、取組事業の設定、見直しを行います。

⑥取組事業の実施

3. 評価の方法

(1) 計画指標

本計画で設定した計画指標及び目標値は、年度ごとの進捗状況を確認します(一部年度ごとに確認できないものを除く)。

【参考】数値目標の進捗状況

分野	計画指標	基準値 (基準年)	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値 (目標年)
自然環境	川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	44.8 (H28 年度)	—	—	—	—	46.4	—	58.0 (R9 年度)
	水や水辺のふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	33.9 (H28 年度)	—	—	—	—	39.9	—	51.0 (R9 年度)
	自然景観の美しさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	63.8 (H28 年度)	—	—	—	—	64.3	—	73.0 (R9 年度)
	緑とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	59.4 (H28 年度)	—	—	—	—	60.2	—	70.0 (R9 年度)
	生物多様性について知っているまたは聞いたことがある市民の割合(%)	54.6 (H28 年度)	—	—	—	—	—	—	70.0 (R9 年度)
	野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	46.8 (H28 年度)	—	—	—	—	51.4	—	64.0 (R9 年度)
生活環境	環境基準達成率 (釣川水質調査 BOD)(%)	100.0 (H28 年度)	100.0	50.0	100.0	—	—	—	100.0 (R9 年度)
	環境基準達成率 (道路騒音)(%)	100.0 (H28 年度)	100.0	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0 (R9 年度)
	リサイクル率 ^{※2} (%)	25.9 (H27 年度)	26.2	24.7	24.4	24.3	23.8	22.5	30.2 (R6 年度)
	ごみ総排出量 ^{※2} (t)	32,350 (H27 年度)	31,195	31,197	30,329	29,500	29,612	28,732	28,423 (R6 年度)
都市環境	公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合 ^{※1} (%)	45.7 (H28 年度)	—	—	—	—	46.7	—	58.0 (R9 年度)
	ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	35.0 (H28 年度)	—	—	—	—	47.8	—	47.0 (R9 年度)
	ペットの飼い方がよいと感じる市民の割合 ^{※1} (%)	32.0 (H28 年度)	—	—	—	—	42.5	—	45.0 (R9 年度)
	まちなみが整っていると感じている市民の割合 ^{※1} (%)	53.0 (H28 年度)	—	—	—	—	51.9	53	67.0 (R9 年度)
	海・山・川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合 ^{※1} (%)	92.0 (H28 年度)	—	—	—	91.0	91.0	91.0	95.0 (R9 年度)
地球温暖化	市内の温室効果ガス総排出量 【計画目標年度】(t-CO ₂)	560,626 (2013 年度)	379,491	379,052	380,000	372,000	409,00	—	323,551 (2027 年度)
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量 【計画目標年度】(t-CO ₂)	5.63 (2013 年度)	3.72	3.62	3.91	3.83	4.21	—	—
教育・協働	学校授業での環境講座受講者数(人)	1,183 (H28 年度)	1,608	921	753	703	—	1,309	1,800 (R9 年度)
	環境リーダー講座を受講した市民の数(人)	55 (H28 年度)	23	—	—	—	—	—	—
	より良い環境づくりのための市民活動に参加協力した市民の割合(%)	36.3 (H28 年度)	—	—	—	—	36.3	—	65 (R9 年度)

※1 市民の満足度の現況値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標値は市民アンケート調査(平成 28 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※2 ごみ総排出量は環境部環境課資料、リサイクル率は一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)より整理。

(2)個別施策

①個別施策に係る各取組事業について、担当課が年度ごとに、以下の判断基準に基づいて進捗状況等の評価を行います。その後、同評価を基に、主管課が各担当課と調整し、取組事業の進捗状況等の点検・評価を行います。

(各課が進捗状況等を評価する際の判断基準)

- ・目標値と実績値
- ・実施状況
- ・評価
- ・今後の取組・課題 等

②取組事業ごとの評価

取組事業ごとに、5段階で評価します。評価基準は以下の表のとおりです。

(各取組事業の評価基準)

区分	評価
A	実績値が目標値を達成している又は上回っている
B	目標値には達成していないが改善がみられる、又は現状維持
C	目標値に向けたペースを下回っており、改善もみられない
D	未着手(所管部署の業務上の都合によるもの、外生的な理由によるものを含む)
－	数値が把握できないため判定不能

※数値目標が設定されていない、または数値で進捗状況を評価できない取組事業は、実施状況等を踏まえ、総合的に判断する。

③総合評価

総合評価は、各個別施策における取組事業ごとの評価をそれぞれ A=3点、B=2点、C=1点とし、平均点により評価します(D、－は計算に入れない)。

平均点	評価
2.5点以上	順調に進捗している
1.5点以上2.5点未満	概ね順調に進捗している
1.5未満	進捗が遅れている、見直し等の検討が必要

4 計画指標の進捗状況

本計画で設定した計画指標の、令和6年度の進捗状況は以下のとおりです。

進捗状況の評価は、↑=順調に進捗している、↓=進捗が遅れている、ー=数値が把握できないため判定不能、として評価します。

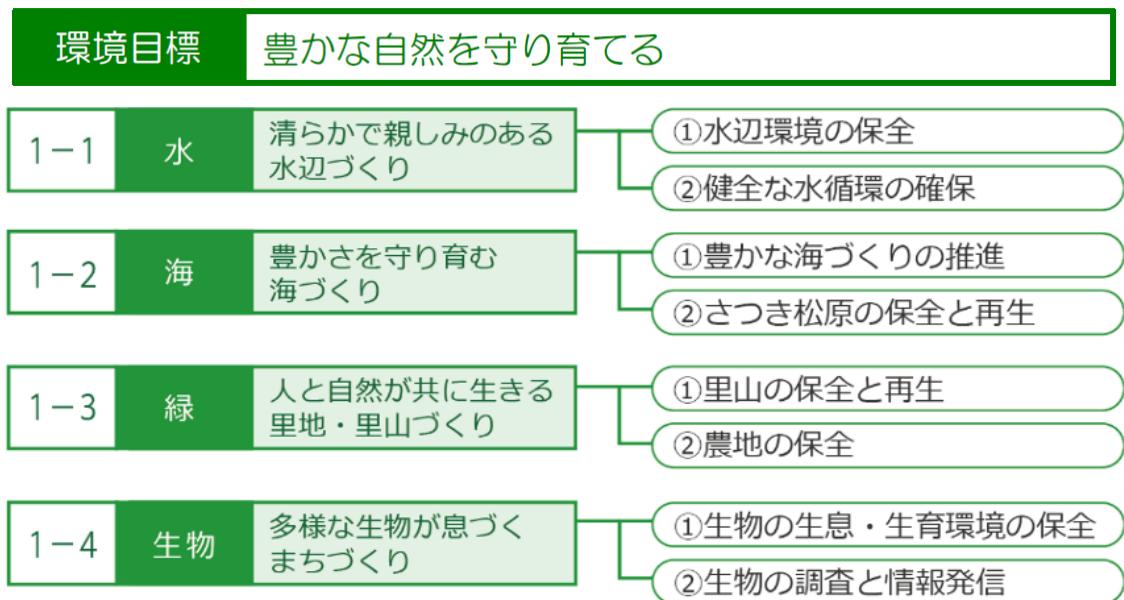
分野	計画指標	基準値 (基準年)	R5 年度	R6 年度	目標値 (目標年)	進捗状況の評価
自然環境	川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	44.8 (H28 年度)	ー	46.0	58.0 (R9 年度)	ー
	水や水辺のふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	33.9 (H28 年度)	ー	ー	51.0 (R9 年度)	ー
	自然景観の美しさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	63.8 (H28 年度)	ー	ー	73.0 (R9 年度)	ー
	緑とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	59.4 (H28 年度)	ー	ー	70.0 (R9 年度)	ー
	生物多様性について知っているまたは聞いたことがある市民の割合(%)	54.6 (H28 年度)	ー	ー	70.0 (R9 年度)	ー
	野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	46.8 (H28 年度)	ー	ー	64.0 (R9 年度)	ー
生活環境	環境基準達成率 (釣川水質調査 BOD)(%)	100.0 (H28 年度)	ー	ー	100.0 (R9 年度)	ー
	環境基準達成率 (道路騒音)(%)	100.0 (H28 年度)	100.0	100.0	100.0 (R9 年度)	→
	リサイクル率 ^{※2} (%)	25.9 (H27 年度)	22.5	22.6	30.2 (R6 年度)	↑
	ごみ総排出量 ^{※2} (t)	32,350 (H27 年度)	28,732	27,933	28,423 (R6 年度)	↑
都市環境	公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合 ^{※1} (%)	45.7 (H28 年度)	ー	ー	58.0 (R9 年度)	ー
	ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	35.0 (H28 年度)	ー	ー	47.0 (R9 年度)	ー
	ペットの飼い方がよいと感じる市民の割合 ^{※1} (%)	32.0 (H28 年度)	ー	ー	45.0 (R9 年度)	ー
	まちなみが整っていると感じている市民の割合 ^{※1} (%)	53.0 (H28 年度)	53.0	56.0	67.0 (R9 年度)	↑
	海・山・川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合 ^{※1} (%)	92.0 (H28 年度)	91.0	91.0	95.0 (R9 年度)	→
地球温暖化	市内の温室効果ガス総排出量 【計画目標年度】(t-CO ₂)	560,626 (2013 年度)	372,00 (R3 年度)	409,00 (R4 年度)	323,551 (2027 年度)	↓
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量【計画目標年度】(t-CO ₂)	5.63 (2013 年度)	3.83 (R3 年度)	4.21 (R4 年度)	ー	↓
教育・協働	学校授業での環境講座受講者数(人)	1,183 (H28 年度)	1,309	1,229	1,800 (R9 年度)	↓
	環境リーダー講座を受講した市民の数(人)	55 (H28 年度)	ー	ー	ー	ー
	より良い環境づくりのための市民活動に参加協力した市民の割合(%)	36.3 (H28 年度)	ー	ー	65 (R9 年度)	ー

※1 市民の満足度の現況値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標値は市民アンケート調査(平成 28 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※2 ごみ総排出量は環境部環境課資料、リサイクル率は一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)より整理。

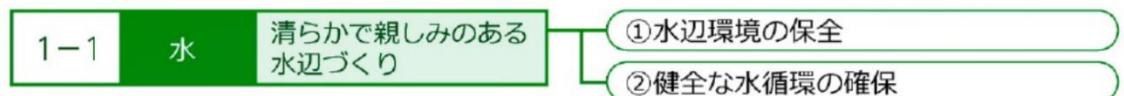
5. 各環境分野における個別施策の総合評価及び令和6年度の実施状況

(1) 自然環境



～清らかで親しみのある水辺づくり～

■ 基本施策



■ 総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
水辺環境の保全	1.河川美化活動事業(釣川クリーン作戦等)	B(2点)	2.0点 (概ね順調に進捗している)
	2.環境教育推進事業(水辺の生き物観察会、水辺教室等)	B(2点)	
	3.ホタルの生育状況調査と市民啓発	B(2点)	
	4.水源林や里地・里山の適切な保全と管理	B(2点)	
健全な水循環の確保	5.家庭・事業所における排水処理に関する意識啓発	A(3点)	2.6点

			(順調に進捗 している)
6.釣川の水質検査の実施	A(3点)		
7.上下水道施設における適切な水処理の実施	B(2点)		
8.合併処理浄化槽の設置及び維持管理にかかる補助の実施	B(2点)		
9.県と連携した河川改修及び適正な維持管理の実施	A(3点)		
10.浸水地域の雨水排水路の整備と適正な維持管理	—		

■令和6年度の実施状況

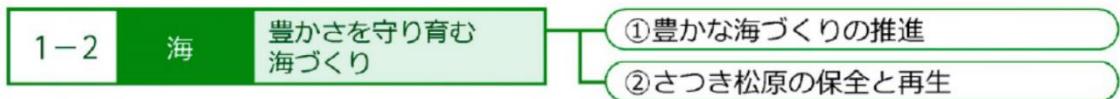
個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
水 辺 環 境 の 保 全	1.河川美化 活動事業 (釣川クリーン作戦等)	<p>釣川クリーン作戦を実施し、河川美化に取り組み、可燃ごみ1000kg、不燃ごみ120kgを収集しました(参加人数1,653人)。</p>  <p>(釣川クリーン作戦の様子)</p>	<p>参加者が減少傾向にあるため、清掃活動の意義やボランティア活動の意識向上を図っていきます。</p>
	2.環境教育 推進事業 (水辺の生き物観察会、水辺教室等)	<p>小学4年生を対象とした水辺教室を市内13校の小学校で実施しました(876人)。</p>	<p>小学校と連携し、継続して取り組みます。</p>
	3.ホタルの生育状況調査と市民啓発	<p>ホタルの館でゲンジボタル597匹、ハイケボタル506匹を羽化させました。</p> <p>また、ホタルモニター10人で、5月7日から6月18日までの期間のうち、12日間生育状況を調査し(飛翔数3,546匹、生育数42か所)、結果を市HPに掲載しました。</p>	<p>今後も継続してホタルの飼育、ホタルモニターの募集を実施します。</p>

	4.水源林や里地・里山の適切な保全と管理	河川浄化運動:2回自治会で草刈を行いました。 ・前期 40 自治会 1,658 人 ・後期 37 自治会 1,590 人 ・総参加数:3,248 人(昨年度より減少)	参加者の高齢化等で参加者数が減少しています。
健全な水循環の確保	5.家庭・事業所における排水処理に関する意識啓発	意識啓発活動:1回(広報紙9月号) 汚水管への雨水流入の防止を啓発する記事を掲載しました。	毎年度啓発を継続することで、市民や事業者の下水道に対する意識の向上を図り、生活排水の適正な処理を促していきます。
	6.釣川の水質検査の実施	<p>【宗像地区事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣川川端堰で年12回、かび臭物質については年8回の水質検査を実施しました。 ・年12回、1か所で釣川の水質検査を実施しました。 ・水質検査結果をホームページで公表しました。 <p>【環境課】</p> <p>釣川の上流(神幸橋付近)、中流(田久橋付近)、下流(東郷橋付近)で水質調査を実施しました。</p>	<p>【宗像地区事務組合】</p> <p>水源の状況を定期的に把握するため、今後も継続的に実施していきます。</p> <p>【環境課】</p> <p>継続して実施します。</p>
	7.上下水道施設における適切な水処理の実施	<p>【宗像地区事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管等の布設替えや延長・拡張工事を実施するとともに、破損等による漏水については随時補修を行いました。 ・浄水場施設の適切な維持管理を実施しました。 ・漏水調査を実施し、発見された漏水箇所の修理を行いました。 ・活性炭の入替え、水質・薬注設備の更新、汚泥脱水機設備の修繕を実施しました。 <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場設備の運転操作及び保守点検を行いました。 ・水質及び脱水汚泥試験を行いました。 	<p>【宗像地区事務組合】</p> <p>老朽管および経年管、ならびに老朽化施設について、計画的な更新を推進します。</p> <p>【下水道課】</p> <p>処理場設備の老朽化や職員減少等の課題を解決するための包括的な業務委託を令和8年</p>

		度から開始予定です。
8.合併処理 浄化槽の設 置及び維持 管理にかか る補助の実 施	<p>下水道の予定処理区域や集落排水処理区域の区域以外において、合併浄化槽の設置と維持管理経費の補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の設置補助件数 3 件 ・維持管理経費補助件数 163 件 	今後も対象者に対して補助を行い、浄化槽の適正管理を促進します。
9.県と連携 した河川改 修及び適正 な維持管理 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川に対し、整備事業の促進と河川内伐木や浚渫等の管理についての要望活動を行いました。 ・市管理河川に対しては出水期前に河川パトロールを計画通りに実施しました。また、工事の内訳については、改修工事 14 件、維持工事 13 件、浚渫工事 6 件を実施し、適切な河川の維持管理に努めました。 	<p>局地的な大雨等の被害報告が例年各地で報告されており、市内でも令和 7 年 8 月の豪雨で多くの災害が発生しています。</p> <p>災害を未然に防ぐため、復旧にとどまらず被災原因究明・除去に努め、それを基に課題となる箇所の事前把握、予防的な対策を実施するように、日ごろから適切な維持管理に努めます。</p>
10.浸水地 域の雨水排 水路の整備 と適正な維 持管理	<p>改善提案書による地元要望等により、雨水排水路の整備、維持管理を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設雨水路整備 L=280.8m ・浚渫、土砂撤去等 N=9 箇所 ・除草、防草対策等 N=55 箇所 	市管理の調整池が 54 箇所ありますが、調整池の浚渫に関する計画がないため、優先順位を設けて浚渫工事を行う必要があると考えます。

～豊かさを守り育む海づくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
豊かな海づくりの推進	11.漁場環境の整備・再生	A(3点)	2.3点 (概ね順調に進捗している)
	12.市民や事業者との協働による海岸清掃活動や海洋ごみ回収活動の推進	B(2点)	
	13.森林と河川の適切な管理・保全	B(2点)	
	14.海岸漂着ごみの回収体制の充実	A(3点)	
	15.新たな海洋環境問題に関する情報収集と対応	A(3点)	
	16.宗像市におけるOECM認証制度(生物多様性の保全を継続的に見込める方法で維持管理されている特定の地域)導入可能性検討のための情報収集	C(1点)	
	17.ブルーカーボンとしての藻場の保全・造成	B(2点)	
さつき松原の保全と再生	18.県との連携による松くい虫防除事業の実施	A(3点)	3.0点 (順調に進捗している)
	19.市民や事業者等との協働によるさつき松原保全・再生活動の推進	A(3点)	

■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
豊かな海づくり	11.漁場環境の整備・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・食害生物の除去(ウニ類):除去面積 4.25ha、延べ 454 人 ・母藻の設置:設置面積 0.01ha、延べ 9 人 ・ウニの密度管理:活動面積 0.01ha、延べ 46 人 ・岩盤清掃:活動面積 5.62ha、延べ 33 人 ・モニタリング:活動面積 21.25ha、延べ 41 人 	保全対象でもあるワカメは一年生の海藻であるため、ワカメが消失する夏の期間も藻場が維持できるよう、継続して活動に取り組む必要があります。また、ウニ密

りの推進		度の高い場所があり、そのような場所では集中して駆除に取り組む必要があります。
	12. 市民や事業者との協働による海岸清掃活動や海洋ごみ回収活動の推進	<p>ラブアース・クリーンアップ 2024 を実施しました。</p> <p><ごみの収集実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 259 人(昨年度より減少)。 ・可燃ごみ 440 kg、不燃ごみ 0kg。   <p>(ラブアース・クリーンアップ 2024 の様子)</p>
	13. 森林と河川の適切な管理・保全	<p>河川浄化運動:2回自治会で草刈を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期 40 自治会 1,658 人 ・後期 37 自治会 1,590 人 ・総参加数:3,248 人(昨年度より減少)
	14. 海岸漂着ごみの回収体制の充実	<p>令和6年度に収集運搬した海岸漂着物の回収ごみ量</p> <p>可燃ごみ:約 7.3t</p> <p>不燃ごみ:約 1.3t</p>
	15. 新たな ■宗像の海に関する座学	環境省の補助と(株)高田

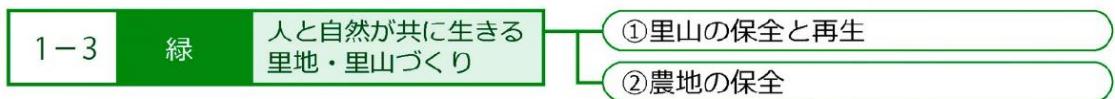
	<p>海洋環境問題に関する情報収集と対応</p> <p>宗像漁業協同組合や(株)高田工業所の協力で、宗像の海の現状や磯焼け問題について学習し、「宗像ウニプロジェクト」で行う磯焼け→ウニ駆除→蓄養販売→更なるウニ駆除という正の循環サイクルについても学びました。</p> <p>■体験学習による実践的な環境教育</p> <p>児童たちが主体的にウニの畜養管理を行うほか、宗像漁協の協力でウニ割体験学習を実施しました。また、ウニ殻を粉碎し藻場再生に活用する取組を行い、その取組内容を発表する等、主体的かつ実践的な環境教育を実施しました。</p>	<p>工業所・宗像漁業協同組合の協力のもと実施しており、今後もより持続的かつ幅広く展開していくため、財源及び更なる制度の周知が必要です。</p>
<p>16. 宗像市におけるOECM認証制度導入可能性検討のための情報収集</p>	<p>未実施</p>	<p>OECM認証制度導入可能性の検討のための情報収集を行います。</p>
<p>17. ブルーカーボンとしての藻場の保全・造成</p>	<p>・食害生物(ウニ類)の除去、母藻の設置、ウニの密度管理、岩盤清掃、モニタリング調査等を行いました。</p> <p>・R4年～R6年に実施した藻場の保全・維持により増加したブルーカーボン量として 1.4t-CO₂の J ブルークレジット認証を取得しました。</p> <p>・水産資源の増加、水質浄化について約 790 万円／年の経済価値が認められました。</p> <p>・市内中学生と漁業者で協働し、藻場増殖事業を実施しました。</p> 	<p>クレジット収益のみで活動を継続することは困難であるため、別の財源について検討する必要があります。</p>

(J ブルークレジット認証式での発表の様子)

		<p>(J-ブルークレジット発行証書)</p>	
さつき松原の保全と再生	18. 県との連携による松くい虫防除事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布・樹幹注入事業を実施しました。 松枯れ被害防止のための薬剤散布・樹幹注入事業を実施するもの。 ・松枯れ被害木駆除事業を実施しました。 松枯れ被害木を伐倒駆除し、松枯れ被害抑制に努めるもの。 <p>R6 度実績:467 本 R5 度実績:660 本</p>	<p>防除適期における実施を継続し、松原を維持していく必要があります。また、松くい虫の被害は広域に及ぶため（気候等の影響を受けますが）県全体で連携して取り組む必要があります。</p>
	19. 市民や事業者等との協働によるさつき松原保全・再生活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・さつき松原アダプトプログラムを実施しました。 さつき松原の 13.4ha を区画割し、それぞれの区画を市民団体や地元事業者等が里親となって、草刈等の保全活動を行うもの。 ・さつき松原内の広葉樹や灌木を伐採するボランティア活動を支援しました。 	<p>松原の地表の富栄養化が松枯れの原因にもなり、いずれも松枯れ被害防止に寄与しています。また、白砂青松の景観の維持にも貢献していることから、継続していく必要があります。</p>

～人と自然が共に生きる里地・里山づくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
里山の保全と 再生	20.荒廃した森林の再生	A(3点)	2.8点 (順調に進捗 している)
	21.森づくり活動の推進	A(3点)	
	22.森林の有する公益的機能の發揮に向けた取組	A(3点)	
	23.荒廃竹林対策	B(2点)	
農地の保全	24.農業資源の保全活動の支援	A(3点)	3.0点 (順調に進捗 している)
	25.遊休農地の適正な利用推進	A(3点)	
	26.後継者の育成	A(3点)	

■令和6年度の実施状況

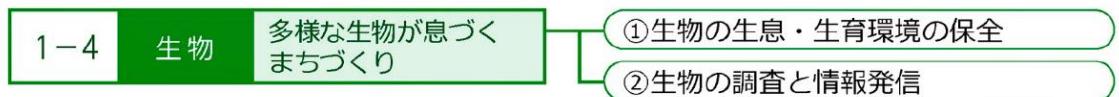
個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
里 山 の 保 全 と 再 生	20.荒廃した森林の再生	長期間手入れされていないスギ・ヒノキの人工林について、土地所有者との協定を結んだ上で、強度間伐や侵入竹の伐採に取り組み、令和6年度は強度間伐 24.16ha、侵入竹伐採 20.35ha を実施しました。	本事業は、福岡県森林環境税事業として県から交付を受け実施していますが、令和10年度以降の実施は未定であるため、継続実施が課題です。目標箇所において、所有者との連絡が取れない等の理由により、協定が取れない場所も多数あります。
	21.森づくり活動の推進		
	22.森林の有する公益的機能の発揮に向けた取組		

	23. 荒廃竹林対策	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林広葉樹林化事業(竹転)への補助を行いました。 竹林を伐採し広葉樹林化する事業について、自己負担分を市が支援するもの(0.44ha)。 ・竹粉碎機助成事業を実施しました。 市民等が市内の竹林伐採を支援するため、伐採した竹を粉碎処理するために要した費用を助成するもの(0.64ha)。 	<p>本市の民有林面積約4,300ha のうち竹林面積は約 400ha(約 1 割)です。竹は成長力が旺盛で地下茎を伸ばしながら拡大するため、放置された竹林から隣接する森林や農地等に竹が侵入し被害を及ぼします。拡大を少しでも食い止めるため、放置竹林対策に引き続き取り組みます。</p>
農地の保全	24. 農業資源の保全活動の支援	<p>市内 15 組織が多面的機能直接支払交付金事業を活用し、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路や農用地法面等の草刈りや、農道の路面維持等地域資源の保全活動 ・水路等施設の軽微な補修や、防災・減災力強化等地域資源の質的向上を図る共同活動 ・施設の長寿命化に向けた、老朽化の進むポンプや水路等の補修や更新 	<p>農業・農村の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう事業を継続します。事務の効率化等実施者の負担軽減を進めていきます。</p>
	25. 遊休農地の適正な利用推進	<p>むなかた地域農業活性化機構が農業委員会と連携し、遊休農地解消緊急対策事業に取り組みました。</p> <p>また、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、離農者から農地を担い手につなげることで、遊休農地化を未然に防ぎました。</p>	<p>離農等を理由とする遊休農地の増加が想定されるため、引き続き、農業委員会やむなかた地域活性化機構と連携し、補助事業等を活用した遊休農地の解消に努めます。</p>
	26. 後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・就農とその後の経営発展のため、機械・施設等の導入支援を行いました。 ・研修生や、新たに農業経営を開始する者に資金を交付しました。 	<p>農地の保全には、「土地利用型農業」に係る後継者の確保が必要なため、親元就農のほ</p>

		<p>・宗像地域農業活性化機構による就農相談や就農相談会実施等人材の呼び込みを行いました。また、就農後は先輩農業者による技術支援等サポート体制の充実を図りました。</p>	<p>かに、第3者継承に仕組み作りを検討する必要があります。</p>
--	--	---	------------------------------------

～多様な生物が息づくまちづくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
生物の生息・生育環境の保全	27.ホタルの繁殖活動及び飛翔状況に関する調査・情報提供	B(2点)	2.3点 (概ね順調に進捗している)
	28.カノコユリに関する繁殖普及活動及び情報提供	B(2点)	
	29.有害鳥獣や特定外来生物の防御対策の推進	A(3点)	
	30.希少野生動植物種の保全	—	
生物の調査と情報発信	31.自然環境調査の実施	C(1点)	1.5点 (概ね順調に進捗している)
	32.自然観察会や体験学習会の開催	B(2点)	

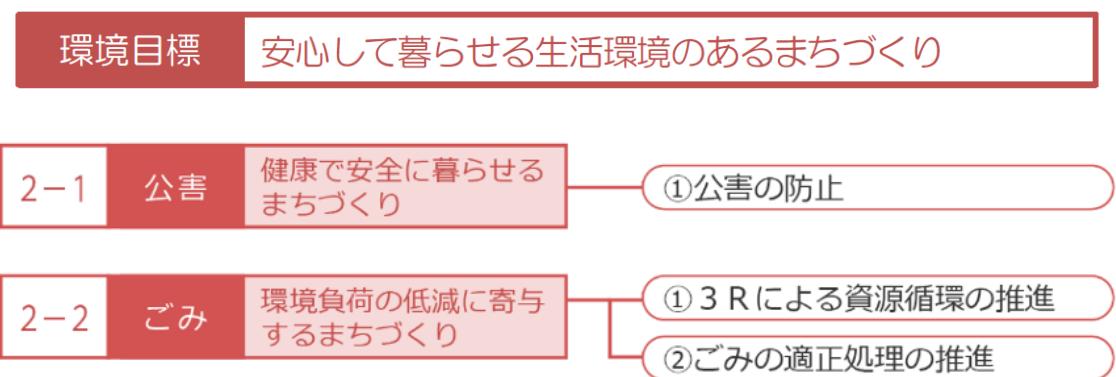
■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
生物の生息・生育環境の保全	27.ホタルの繁殖活動及び飛翔状況に関する調査・情報提供	ホタルの館でゲンジボタル597匹、ヘイケボタル506匹を羽化させました。 また、ホタルモニター10人で、5月7日から6月18までの期間のうち、12日間生育状況を調査し(飛翔数3,546匹、生育数42か所)、結果を市HPに掲載しました。	今後も継続してホタルの飼育、ホタルモニターの募集を実施します。
	28.カノコユリに関する繁殖普及活動及び情報提供	・カノコユリ鑑賞会に22名、バスツアーに15名、種まき講習会に21名の市民が参加されました(植付け講習会は球根がなく未実施)。 ・山田ホタルの里公園のカノコユリ園の整備をカノコユリの会と協働で実施しました。 ・カノコユリの冊子を窓口に来た方に配布しました。	市の花であるカノコユリの繁殖普及活動を継続します。

全		 <p>(カノコユリ鑑賞会・バスツアーの様子)</p>	
29. 有害鳥 獸や特定外 来生物の防 御対策の推 進	<p>【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像獵友会有害鳥獸駆除部会と連携し、捕獲による個体数削減に取り組みました。捕獲に係る箱罠や電気止め刺し等の捕獲用具の購入等の支援を行いました。 令和元年度をピークに捕獲頭数の減少が続いていましたが、令和 6 年度は 2,708 頭羽に増加しました。(前年度 1,508 頭羽) 農業被害対策として、農地への侵入防止柵(金網柵、電気柵)の設置等の支援にも取り組みました。 被害額は令和元年度の 14,116 千円から徐々に減少しており、令和 6 年度の被害額は 10,328 千円でした。 <p>【環境課】</p> <p>広報紙を通じてセアカゴケグモやマダニ対策、アライグマ防除についての周知を行いました。</p>	<p>【農林水産課】</p> <p>イノシシ・シカ・アナグマ等の有害鳥獸は、年々巧妙になっており、侵入防止柵を搔いくぐった農作物被害が出ています。また、捕獲活動を中止するとすぐに個体数が増えるため、侵入防止対策と捕獲活動の継続が必要です。</p> <p>【環境課】</p> <p>毎年啓発します。</p>	
30. 希少野生動植物種の保全	未実施(希少動植物種が確認されていないため)。	希少野生動植物種が確認されれば保護対策を行います。 県の情報等を参考にし、施策の検討を行います。	
生物の	31. 自然環境調査の実施	未実施	必要に応じて調査を実施します。

調 査 と 情 報 発 信	32. 自然観 察会や体験 学習会の開 催	小学4年生を対象とした水辺教室を市内 13 校の小学校で 実施しました(876 人)。	小学校と連携し、継続 して取り組みます。
---------------------------------	--------------------------------	--	-------------------------

(2)生活環境



～健康で安全に暮らせるまちづくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
公害の防止	33.PM2.5 や光化学オキシダントに関する市民への情報提供の充実及び警報・注意報発令時における迅速な対応	A(3点)	2.6点 (順調に進捗している)
	34.屋外におけるごみの焼却(野焼き)等への指導	B(2点)	
	35.次世代自動車などの低公害車の普及に向けた情報提供	B(2点)	
	36.公共交通機関の利用促進	B(2点)	
	37.釣川の水質検査の実施	A(3点)	
	38.市民、事業所、関係機関と連携した釣川の水質保全の取組の推進	B(2点)	
	39.家庭・事業所における適切な排水処理に関する意	A(3点)	

識啓発		
40.市内主要道路 6 路線における自動車騒音監視	A(3 点)	
41.生活騒音に関する住民への啓発	B(2 点)	
42.発生源の適切な調査・指導の実施	A(3 点)	
43.苦情相談体制の充実	A(3 点)	
44.家庭用農薬、殺虫剤などの適正使用に関する啓発	A(3 点)	
45.本市管理施設における「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」の遵守	A(3 点)	

■令和 6 年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
公害の防止	33.PM2.5 や光化学オキシダントに関する市民への情報提供の充実及び警報・注意報発令時における迅速な対応	<p>広報紙を通じ、注意喚起や発生時の市民への連絡方法及び対策等の啓発を行いました。</p> <p>光化学スモッグ、PM2.5、黄砂に注意</p> <p>光化学スモッグの注意報・警報 市の緊急情報伝達システム（メール・FAX、他）、市公式LINE、広報車で告知。学校やコミュニティなどへも連絡。</p> <p>PM2.5 の注意喚起 当日の8:00頃から13:00頃に市緊急情報伝達システム（メール・FAX、他）、市公式LINEなどで告知。 * PM2.5 の値が2時間連続で50マイクロg/m³以下の場合は解除</p> <p>共通事項 ▶外での作業・運動ができるだけ控える▶換気や窓の開閉を最小限にして外気の侵入ができるだけ少なくする▶症状がひどいときや息苦しさを感じるときなどは医師の診断を受ける * 緊急情報伝達システムの登録、詳細は市で確認を</p> <p>(広報紙掲載内容)</p>	注意報等が発令された場合は、迅速に対応します。
	34.屋外におけるごみの焼却（野焼き）等への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外焼却の指導数は、令和5年度の30件に比べ大幅に減少しました（13件）。 ・屋外焼却の通報を受けた際は現地に急行し、原因者に消火させるとともに屋外焼却について指導を行いました。 ・5月と10月に市広報紙やホームページを通じて屋外焼却禁止の啓発を実施しました。 	今後も継続します。
	35.次世代自動車などの低公害車の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・むなかた子ども大学（メインキャンパス）で、トヨタ自動車九州（株）のご協力のもと以下のコースを開催し、児童に本物のプロの姿勢や取組を伝えるとともに、水素自動車における環境負荷低減等について啓発を行いました。 	・（市の公用車）市の率先行動として、新規導入または更新時には、代替可能な電動車が

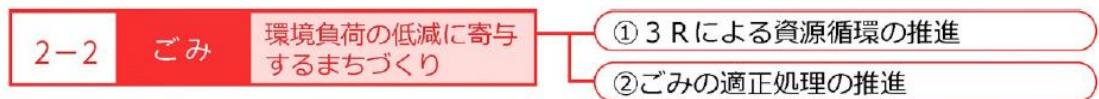
	<p>向けた情報 提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コース名:地球環境チャレンジャーコース ○実施場所:トヨタ自動車九州(株) 本社(宮田工場) ○実施内容:電動車の仕組の説明、同工場の説明、匠の技能の体験学習、水素自動車関連装置の見学、水素自動車の乗車体験等 ・むなかた環境ミニフェスタにて、EV 車の展示を行い、参加者に対して啓発を行いました。 	<p>無い場合を除き、電動車の導入を優先します。</p> <p>・国及び県等が行う関連事業について、情報収集、周知啓発及び施策への反映を検討します。</p>
36.公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バスの実証実験 (Lv2) を実施しました。 ・地域公共交通の再編に向けて、以下の需要調査を実施しました。 ○通勤通学等支援社会実装事業(夜間臨時バス) ○ラストワンマイル交通需要調査 ・「宗像市地域交通計画」に基づき、利便性の向上に資する事業(地域公共交通利便増進事業)の具体的な実施計画を定めた「宗像市地域公共交通利便増進実施計画」を策定しました。 	<p>市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善等を適宜行い、利便性を高めています。</p> <p>地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めていきます。</p>
37.釣川の水質検査の実施	<p>【宗像地区事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣川川端堰で年12回、かび臭物質については年8回の水質検査を実施しました。 ・年12回、1か所で釣川の水質検査を実施しました。 ・水質検査結果をホームページで公表しました。 <p>【環境課】</p> <p>釣川の上流(神幸橋付近)、中流(田久橋付近)、下流(東郷橋付近)で水質調査を実施しました。</p>	<p>【宗像地区事務組合】</p> <p>水源の状況を定期的に把握するため、今後も継続的に実施していきます。</p> <p>【環境課】</p> <p>継続して取り組んでいきます。</p>
38.市民、	<河川浄化運動>:2回自治会で草刈を行いました。	今後も継続します。

事業所、関係機関と連携した釣川の水質保全の取組の推進	<p>・前期 40 自治会 1,658 人 ・後期 37 自治会 1,590 人 ・総参加数:3,248 人(昨年度より減少) <釣川クリーン作戦> ・参加人数 1,653 人(昨年度より減少) ・ごみの収集実績:可燃ごみ 1000kg 、不燃ごみ 120kg <釣川堤防草刈> 有償ボランティア 4 団体により、2 回実施しました。 ・草刈面積計:136,368 m²(太郎坊橋～東郷橋の釣川堤防) </p>	参加者が減少傾向にあるため、清掃活動の意義やボランティア活動の意識向上を図っていきます。
39. 家庭・事業所における適切な排水処理に関する意識啓発	<p>意識啓発活動:1 回(広報紙 9 月号)</p> <p>汚水管への雨水流入の防止を啓発する記事を掲載しました。</p> <div data-bbox="571 871 984 1482" style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">9月10日は下水道の日です</p> <p style="text-align: center;">私たちのライフラインとして 大切な下水道</p> <p style="text-align: center;">下水道は見えないところで私たちの快適な生活を支えています。 【下水道課☎(36)4136】</p> <p style="text-align: center;">【雨水を汚水管に流していませんか?】</p> <p style="text-align: center;">本市の下水道は、汚水と雨水を別々に流す「分流式下水道」で整備しています。家庭のトイレ・台所・風呂場などで使った汚水(排水)は処理場で処理していますが、雨の日は晴れの日の約1.6倍の雨水が処理場に流れ込みます。大量の雨水が汚水管に流入すると、汚水管の許容量を超えて逆流することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宅地内で雨水が入っている可能性がある場所の確認と対処 ▶ 「雨どい」が「汚水管」「污水ます」に誤接続されていないか確認 → 「雨どい」からの雨水は「汚水管」か「雨水ます」につなげましょう ▶ 「污水ます」のふたが割れていなか確認 → 割れたふたから雨水が汚水管に入り込むため、修繕などの対応を【マンホールカードの配布場所を変更】 市では、2種類のマンホールカードを配布中。カードと同じカラーマンホールを探してみてください。 ● 配布場所 【タイナミ】=海の道 むなかた館 【カノコユリ】=街道の駅 赤馬館 * 各施設の休館日は宗像終末処理場で配布 <p style="text-align: center;">【下水道の日】とは、1961年に著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図るために「全国下水道促進デー(9月10日の直後1週間)」として始めました。その後、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンで立春から数えて220日に当たる9月10日に定められました。</p> </div> <p style="text-align: center;">(広報紙掲載内容)</p>	毎年度啓発を継続することで、市民や事業者の下水道に対する意識の向上を図り、生活排水の適正な処理を促します。
40. 市内主要道路 6 路線における自動車騒音監視	<p>県道福間宗像玄海線で実施しました。</p>	継続して実施します。
41. 生活騒音に関する住民への	<p>生活騒音苦情は 9 件であり、R5 年度 (18 件)より減少しました。</p>	年に数回、広報紙や HP 等で啓発を行います。

	啓発		
	42.発生源の適切な調査・指導の実施	相談件数は43件で前年度(73件)より減少し、また、健康被害等の発生はありませんでした。	必要に応じて県に協力を仰ぎ、原因究明を行います。広報紙やHP等で啓発を行います。
	43.苦情相談体制の充実	相談件数は43件で前年度(73件)より減少し、大きな健康被害等の発生はありませんでした。 相談に関しては、現場確認や周辺自治会への回覧、注意啓発を随時実施しました。	相談体制については、場合によっては県に協力を仰ぎ原因究明を行います。 年に数回、広報紙やHP等で啓発を行います。
	44.家庭用農薬、殺虫剤などの適正使用に関する啓発	未実施(苦情件数が0であったため)	・農薬や殺虫剤の不適切な使用による健康被害が発生した場合は、直ちに市HPやLINE等で啓発します。 ・平時における注意喚起についても検討します。
	45.本市管理施設における「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」の遵守	HPに化学物質使用マニュアルや市管理施設の化学物質の使用状況を掲載しました。 使用した薬品:1,118件 対象:64施設	使用薬剤や使用状況の見直しにより、化学物質の使用抑制、ガイドラインの見直し及び府内職員研修実施を検討します。市管理施設の化学物質使用状況の情報内容を更新します。

～健康で安全に暮らせるまちづくり～

■基本施策



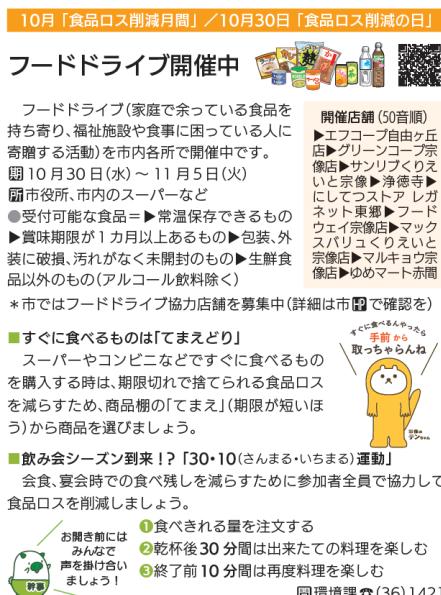
■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
3Rによる資源循環の推進	46.分かりやすい情報提供と充実した啓発活動による3Rの推進	A(3点)	2.3点 (概ね順調に進捗している)
	47.ごみの分別・排出ルールの徹底	B(2点)	
	48.食品ロス対策の推進	A(3点)	
	49.生ごみ減量の取組推進	B(2点)	
	50.事業所への減量化等計画書に基づく指導	B(2点)	
	51.事業系ごみの減量化・資源化の推進	B(2点)	
	52.資源物受入施設の利便性の向上と資源物受入箇所の拡充	B(2点)	
	53.地域における資源物回収の推進	B(2点)	
ごみの適正処理の推進	54.バイオマス活用の検討	A(3点)	1.8点 (概ね順調に進捗している)
	55.ごみの分別・排出ルールの周知方法の改善と充実	B(2点)	
	56.効率的な収集・運搬の推進	B(2点)	
	57.高齢者などのごみ処理困難者への対応	C(1点)	
	58.市民や地域コミュニティとの連携によるパトロールの実施など不法投棄対策の充実	C(1点)	
	59.将来のごみ処理施設や体制のあり方に関する調査・検討の実施	A(3点)	

■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
3R	46.分かりやすい情報	・資源集団回収 団体登録数:103団体	・資源集団回収 少子高齢化等の影響

による資源循環の推進	提供と充実した啓発活動による3Rの推進	<p>奨励金支給金額:4,516,680円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップ <p>開催数:年3回</p> <p>家具の販売数:110点</p> <p>来場者数:171人</p>	<p>で、資源集団回収の継続が困難な自治会や子ども会があります。ペーパーレス化や民間の雑紙回収スポット等の影響により、資源回収量も減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップ <p>ごみ減量とリユースの推進のため、継続して実施します。</p>
	47. ごみの分別・排出ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみの出し方」パンフレットを転入世帯向けに配布しました。 ・広報紙、地域分別カレンダー等でごみの分別・排出ルールを周知しました。 ・地域分別収集の説明動画を配信しました。 	継続して実施します。
	48. 食品ロス対策の推進	<p>「てまえどり」の啓発とフードドライブを実施しました。フードドライブは常時、環境課にて受入れをしており、定期的に一般社団法人福岡県フードバンク協議会に提供しています。10月（食品ロス削減月間）は市内店舗等と合同で実施しました。また、市内の祭りでもブースを出店し、フードドライブの受入や啓発をしました。</p>	継続して実施します。



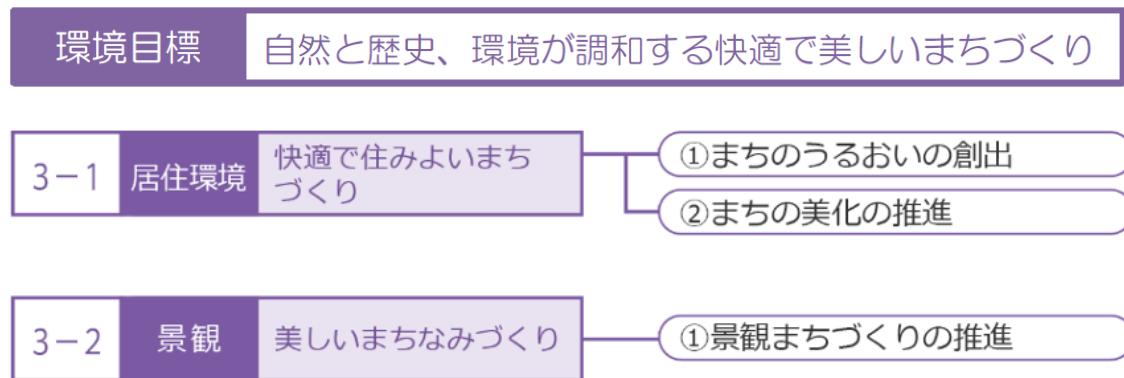
(広報紙掲載内容)

49. 生ごみ減量の取組推進	コンポスト補助数(合計):623 個 (内訳) ダンボールコンポスト:231 個 ダンボールコンポスト基材のみ:235 個 プラスチック製コンポスト:52 個 発酵促進剤等:105 個	繼続して補助金を交付します。 (課題) ・ダンボールコンポストの費用が年々高騰していること。 ・コミュニティ・センターに販売を委託しているダンボールコンポストの販売方法等の検討。
50. 事業所への減量化等計画書に基づく指導	事業所から減量化計画書を収集しました。	総重量しかわからない(内訳がわからない)点が課題であるため、事業所へのヒアリングを行い、実情の把握を進めます。
51. 事業系ごみの減量化・資源化の推進	・事業所から減量化計画書を収集しました。 ・小学校の給食室から排出される調理くずを燃やごみと分けて収集し、(株)林田産業で堆肥化しました。	堆肥化した堆肥の使用先を探す必要があります。
52. 資源物受入施設の利便性の向上と資源物受入箇所の拡充	市役所資源物受入施設を通年で開設し、資源物受入施設利用者の分散を図りました。 資源物受入施設利用者のうち西側資源物受入施設の利用者の割合は、令和5年度、令和6年度ともに56%であり現状維持となっています。	繼続して実施します。
53. 地域における資源物回収の推進	コミュニティ・センター2か所で資源物受入を行いました。	令和7年度は、サテライト施設の開設を目指します。
54. バイオマス活用の	・自由ヶ丘小学校 ○給食室から排出される調理くずを堆肥化施設で堆肥化しました。	堆肥化した堆肥の使用先を探す必要があります。

	検討	<p>○児童がコンポストを使って給食室から排出される調理くずの一部を堆肥化しました。</p> <p>・自由ヶ丘南小学校</p> <p>児童がコンポストを使って給食室から排出される調理くずの一部を堆肥化しました。</p>	す。
ごみの適正処理の推進	55. ごみの分別・排出ルールの周知方法の改善と充実	<p>・「家庭ごみの出し方」パンフレットを転入世帯向けに配布しました。</p> <p>・広報紙、地域分別カレンダー等でごみの分別・排出ルールを周知しました。</p> <p>・地域分別収集の説明動画を配信しました。</p>	継続して実施します。
	56. 効率的な収集・運搬の推進	収集運搬事業者と連携し、ごみステーションの増設、移設等を行いました。	家庭ごみの収集運搬業務効率化のため、収集運搬状況の聞き取り、現地調査を検討します。
	57. 高齢者などのごみ処理困難者への対応	52人のふれあい収集を利用しようとする者から利用の申請があり、要綱に則って内容を審査した結果、48人の利用の決定と4人の申請の却下を行いました。	<p>公助のサービスを利用する上で、まず、自助や互助でできることがなかなか検討することが重要です。令和7年度、ごみ出しが面倒だから等、自分の都合で利用の申請を行う者が増加しており、これに伴う事務量の増加で、本来必要な者への利用の決定が遅れる等、事業の実施に支障をきたしています。</p> <p>今後は、要綱第2条第1項第1号の要件を別途細かく定めたり、自助（介護予防）や互助（族や近隣に居住する</p>

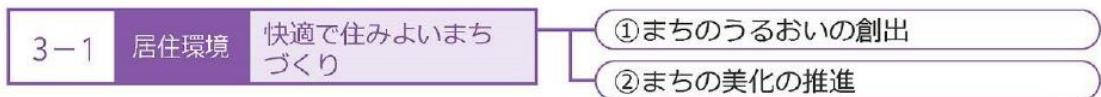
		<p>者等の協力によりごみを持ち出す)の重要性について市民との共有に務める等、本来必要な者への利用の決定を速やかに行えるよう、却下件数が 0 件になるよう務めます。</p>
58. 市民や地域コミュニティとの連携によるパトロールの実施など不法投棄対策の充実	<p>・環境パトロール:定期的に実施する各地区コミュニティや環境ボランティアが回収したごみを市が収集運搬する際に実施しました。</p> <p>・不法投棄多発箇所に禁止看板を設置しました。</p> <p>・不法投棄について広報紙やホームページで啓発を行いました(9月)。</p>	<p>不法投棄は犯罪である意識啓発を進める必要があります。</p>
59. 将来のごみ処理施設や体制のあり方に関する調査・検討の実施	<p>8 地区の家庭ごみ組成調査を行いました。</p> <p>紙、プラスチック、衣料品等の資源ごみは増加し、厨芥類は重量、割合ともに減少しました。</p>	継続して実施します。

(3)都市環境



～快適で住みよいまちづくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
まちのうるおいの創出	60.公園等の整備と適切な維持管理	A(3点)	2.5点 (順調に進捗 している)
	61.自然と調和したまちなみの形成に向けた取組	B(2点)	
まちの美化の推進	62.空き家・空き地の適切な管理の促進	A(3点)	2.5点 (順調に進捗 している)
	63.公衆マナー順守を目指した意識啓発	A(3点)	
	64.アダプト活動の推進	A(3点)	
	65.ポイ捨てごみへの適切な対応	B(2点)	
	66.ペットの適切な飼養を目指した指導と意識啓発	B(2点)	
	67.飼い主のいない動物との適切な関わり方	B(2点)	

■令和6年度の実施状況

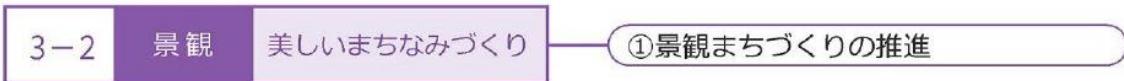
個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
まち	60.公園等の整備と適	・定期的な遊具施設の点検等を計画通りに実施しました。 ・工事の内訳:公園施設の撤去工事 8件、更新及び改修工	施設の老朽化の進行 と、公園の樹木の大木

の う る お い の 創 出	切な維持管 理	事 57 件、伐木等の植栽工事 49 件 ・その他、修繕や植栽管理を実施し、適切な公園管理に努め ました。	化への対応に苦慮して います。予防的な対策 が実施できるよう、点検 やパトロールを実施し 適切な維持管理に努め ます。
	61. 自然と 調和したま ちなみの形 成に向けた 取組	・定例の景観アドバイザー会議に加え、個別協議を行う等積 極的に景観協議を実施しました。 ・自然と調和したまちなみの形成や歴史・文化資源とその周 辺地域との一体的な景観形成を図ることを目的に協議を重 ね、周辺地域と調和した景観の形成を推進することができま した。 ・令和 6 年度景観協議件数:23 件	自然と調和したまちなみの形成や、歴史・文 化資源とその周辺地域 との一体的な景観形成 を図るため、景観アドバ イザーに意見を求めな がら、引き続き、良好な 景観の形成を図ります。
ま ち の 美 化 の 推 進	62. 空き家・ 空き地の適 切な管理の 促進	・空き家の適切な管理の促進のため、周辺環境に支障をも たらす恐れのある空き家について、所有者が解体する場合 に活用できる補助金を交付しました。 ・管理不全な空き家・空き地については、所有者（所有者不 在の場合はその相続人）へ適切な管理を促しました。	空き家・空き地の管理 方法が分からず所有者 が多い現状を踏まえ、一般社団法人住マ イムなかたと連携して 新たな広報手段の検討 を行い、セミナーや相談 会を実施し、課題の解 決に取り組みます。
	63. 公衆マ ナー順守を 目指した意 識啓発	不法投棄について広報紙やホームページで啓発を行いまし た(9 月)。	不法投棄は犯罪である 意識啓発を進める必要 があります。
	64. アダプト 活動の推進	毎月広報紙に回収量(袋数)を掲載することで見える化を図 り、環境美化ボランティアへのモチベーションの維持に努め ました。	より多くの環境美化ボ ランティアの登録のた め、意識啓発の強化を 図ります。
	65. ポイ捨て ごみへの	令和6年度に収集運搬した海岸漂着物の回収ごみ量 可燃ごみ:約 7.3t	環境美化ボランティア を一人でも多く登録し

	適切な対応	不燃ごみ:約 1.3t	もらうよう啓発を強化する必要があります。
	66.ペットの適切な飼養を目指した指導と意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防集合注射を実施し、広報紙にて犬の飼い方のマナーの啓発を行いました。 ・狂犬病予防注射接種率:67.6% 	継続して実施します。
	67.飼い主のいない動物との適切な関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫に関する苦情や相談が 18 件で、昨年度の 25 件より減少しました。 ・マナーに関する回覧や看板の貸出しを行いました。 ・地域猫活動の支援を行いました。 	広報紙等を通じたマナー啓発を行います。

~美しいまちなみづくり~

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
景観まちづくりの推進	68.歴史・文化資源を活かした景観形成	B(2点)	2.0点 (概ね順調に進捗している)
	69.地域特性に応じた景観形成	B(2点)	
	70.景観まちづくりへの関心を高めるための啓発活動、情報提供・PR	B(2点)	
	71.景観まちづくりの担い手の育成	B(2点)	
	72.「宗像市景観まちづくりプラン」「宗像市景観計画」等に基づく保全と整備	B(2点)	
	73.「宗像市屋外広告物条例」に基づく規制・誘導	B(2点)	

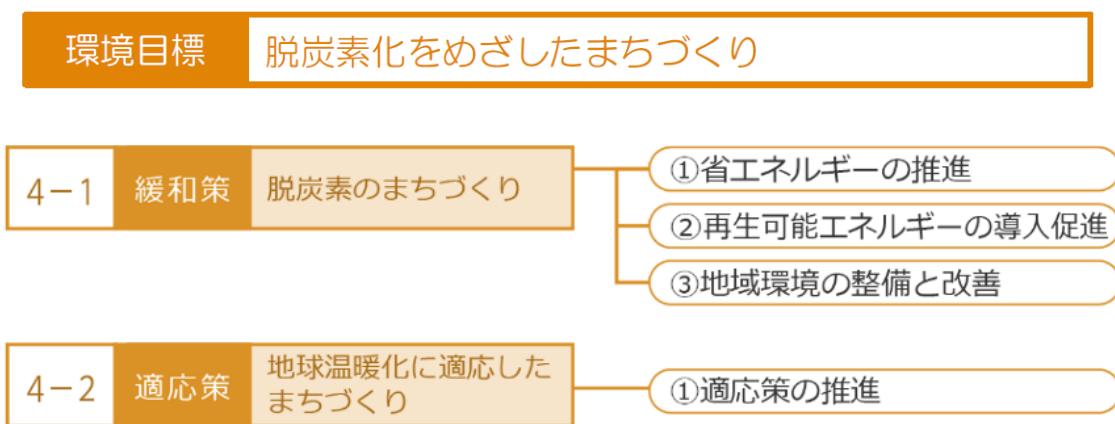
■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
景観まちづくりの推進	68.歴史・文化資源を活かした景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の景観アドバイザー会議に加え、個別協議を行う等積極的に景観協議を実施しました。 ・自然と調和したまちなみの形成や歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図ることを目的に協議を重ね、周辺地域と調和した景観の形成を推進することができました。 ・令和6年度景観協議件数:23件 	自然と調和したまちなみの形成や、歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図るため、景観アドバイザーに意見を求めるながら、引き続き、良好な景観の形成を図ります。
	69.地域特性に応じた景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かなルールを定める地区計画制度を通して、地域特性を活かした景観の形成が推進されました。 ・令和6年度地区計画届出件数:14件 	地区計画制度を活用しながら、引き続き、地域特性を活かした景観の形成を推進します。
	70.景観まちづくりへの	本市景観の周知を図るため、市広報による屋外広告物ルールの周知、歴まちInstagramへの掲載等による情報発信を推進しました。	本市景観の魅力を周知することで、景観まち

<p>関心を高めるための啓発活動、情報提供・PR</p>	 <p>(Instagram投稿内容)</p>	<p>づくりへの関心を高めていきます。</p>
<p>71. 景観まちづくりの担い手の育成</p>	<p>唐津街道むなかた推進協議会の活動を通し、話し合う場の設定や市民活動の支援等を実施し、市民が景観まちづくりに参与できる仕組みづくりの検討を行いました。</p> <p>また、現地を実際に歩き、風景の課題等を考える風景診断の実施を通して、道路やまちなみに対する課題の共有が図られ、参加者の景観まちづくりに対する意識を高めることができました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに生まれた繋がりを生かしつつ、まちづくり活動参加者の景観への興味関心を高めます。また、地域住民が主体的にまちづくりの活動ができるよう、引き続き、活動の支援を行います。 良好な景観形成に向け、適切に届出がされるよう、引き続き、制度の周知を図っていきます。
<p>72. 「宗像市景観まちづくりプラン」「宗像市景観計画」等に基づく</p>	<p>建築物や工作物の新築及び改築等に対し、景観条例に基づき事前協議や届出を求ることにより、地域の特性に応じた適切な助言や指導を行うことができました。</p> <p>令和6年度事前協議・届出実績:49件</p>	<p>良好な景観形成に向け、適切に届出がされるよう、引き続き、制度の周知を図っていきます。</p>

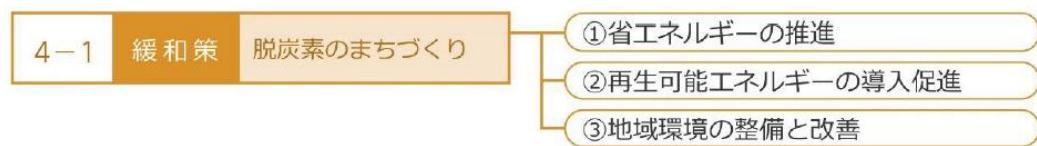
	保全と整備		
73. 「宗像市屋外広告物条例」に基づく規制・誘導	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物許可手続き:新規 17 件、継続 81 件 ・未申請の広告物に対する勧奨:文書通知 25 件、訪問指導 2 件、電話指導 6 件 ・違反広告物に対する指導:文書通知 25 件、訪問指導 2 件、電話指導 6 件 ・許可期限が近い広告物に対する更新案内:更新案内 118 件、再通知 45 件 ・簡易広告物一斉除却:6 枚 	<p>是正や除却が進まない物件に対しては繰り返し通知文書を送付し、電話や訪問指導を実施します。また、現地調査や通報により、新たに設置された屋外広告物の把握に努め、許可申請の勧奨を確実に行います。</p>	

(4) 地球温暖化



～脱炭素のまちづくり～

■ 基本施策



■ 総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
省エネルギーの推進	74.地産地消の推進	B(2点)	2.0点 (概ね順調に進捗している)
	75.市民、事業者に対する省エネ行動や省エネ型設備・機器の更新の啓発	B(2点)	
	76.ZEH、ZEBの普及	B(2点)	
	77.環境性能に優れた次世代自動車の普及、充電・充填設備の設置拡大、エコドライブの実施	B(2点)	
再生可能エネルギーの導入促進	78.市民・事業者の再生可能エネルギー導入推進	B(2点)	2.3点 (概ね順調に進捗している)
	79.周辺の自然環境や生活環境に配慮した再生可能エネルギー設備導入の推進	B(2点)	
	80.より環境に配慮した電力の導入検討	A(3点)	

	81.地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)の設定検討	D(−)	
地球環境の整備と改善	82.公共交通機関の利用促進、コンパクトシティ化	B(2点)	2.2点 (概ね順調に進捗している)
	83.デマンド型の交通サービス、コミュニティバス、シェアリングサービスを組み合わせた複合型の地域公共交通サービスの確立	B(2点)	
	84.エネルギーサービス事業体(地域新電力)の設立検討	D(−)	
	85.住宅・事業所などの緑化や生け垣の整備・管理の促進	B(2点)	
	86.荒廃森林対策	A(3点)	
	87.ブルーカーボンとしての藻場の保全・造成	B(2点)	

■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
省エネエネルギーの推進	74.地産地消の推進	<p>【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、新鮮で安心できる地場農産物を安価で販売しました。 ・利用料金を条例で定められている上限よりも3割程度低く設定し、生産者が廉価で販売できる環境を提供しました。 ・小学校の直売所見学を行いました。また、子ども寺子屋カフェ事業を実施する団体に余剰野菜を提供しました。 ・地産地消を第一目標とし、市内の学校給食へ食材を提供しました。 <p>【安心安全な学校づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を積極的に活用する「むなかた育ちウイーク」を開始し、農産物だけでなく、水産物についても利用を再開しました。宗像産の農水産物を使用した学校給食用加工品も製造し、給食で提供しました。 ・各学校の栄養教諭や学校栄養士に、給食献立における地場 	<p>【農林水産課】</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により出品者数が減少しているため、新規組合員を確保すること。 ・近隣への大型スーパーの進出等により来客数が減少しているため、差別化及び魅力ある店舗づくりをすること。 <p>【安心安全な学校づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校により利用割合にばらつきがあるため、課題を把握します。 ・むなかた育ちウイーク

	<p>産物の積極的な利用勧奨を実施しました。</p> <p>【健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の福岡県食育・地産地消月間に市民課電子掲示板にて啓発を行いました。 ・令和6年度食育講演会「名医に学ぶ!減塩の大切さ~子どもの未来をつくる食育~」で、生活習慣病予防のための適切な野菜摂取の大切さを伝え、JA青壮年部による宗像産野菜の即売会、ベジチェック等の健康測定会を実施しました。 ・キユーピー株式会社と連携し、野菜を食べて健康づくりと食品ロス削減につなげる取組「むなかたエコサラダ」を開始しました。 ・食生活改善推進会の魚さばき事業の支援を行いました。 <p>【脱炭素社会推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かとコミ文化祭」において、地産地消を含む脱炭素行動の理解促進を図るbingoゲームを実施しました。 ・市Instagram「ダツタンコ」にて、地元産の規格外野菜を取り扱う事業者の取組を紹介し、食品ロス削減と地産地消の啓発をしました。 ・「地域産農水産物の購入」といったエコアクションを含むECOチャレンジ応援事業を実施し、市広報ツール等を活用した周知・啓発を行いました。 <div data-bbox="457 1468 933 1918"> <p>この子ども食堂で使う野菜は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さすぎる ・育ちすぎている ・傷がある ・形が悪い <p>などの理由で売り物にならず廃棄されてしまう地元の野菜。</p> <p>「ヨーロッパでは野菜は自然のものだから曲がっていても当たり前という感じ。でも、日本はまっすぐじゃないと売れない。それってどうなの？味は同じだよ。」と上村さん。</p> <p>参考したみなさんは 親子で協力して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バータクレープ ・ラタトゥイユ ・鶏むね肉の麹焼き <p>を完成させていました♪</p> </div> <p>(Instagram投稿内容とアカウントQRコード)</p>	<p>を継続し、地場産物の利用拡大を図ります。</p> <p>【健康課】</p> <p>食育推進や生活習慣病予防のために野菜摂取量を増やすよう、引き続き啓発を行います。また、その際は地産地消の視点を入れて実施します。</p> <p>【脱炭素社会推進課】</p> <p>市広報ツール及びイベント等を通じ、引き続き啓発を行います。</p>
--	---	---

	 <p>(ECO チャレンジ応援事業)</p>	
75.市民、事業者に対する省エネ行動や省エネ型設備・機器の更新の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け: ECO チャレンジ応援事業について、市広報ツール等を活用し、周知・啓発を行いました。 ・事業者向け: 近隣自治体とともに、脱炭素セミナー「脱炭素時代をどう生きるか」を開催し、参加事業者に対して啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ECO チャレンジ応援事業: 具体なエコアクションの紹介や広報の回数を増やす等、情報発信を強化します。 ・事業者向け施策について、引き続き情報収集等を行います。
76.ZEH、ZEB の普及	<p>(ZEH)</p> <p>ECO チャレンジ応援事業を実施し、広報ツール等を通じた周知・啓発を行いました。</p> <p>関連するエコアクションの取組結果は以下のとおりです(数字は取組世帯数)。</p> <p>「省エネ家電の購入」: 19</p> <p>「住宅窓の複層ガラス等への回収」: 5</p> <p>「再生可能エネルギー由来の電力購入」: 1</p> <p>「ヒートポンプ給湯器(エコキュート)の購入」: 12</p> <p>「家庭用 LED 照明器具等の購入」: 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加世帯及び取組数の拡大に向け、引き続き周知を行います。 ・国や県等が実施する事業についての情報収集と、施策への反映を検討します。
77.環境性能に優れた次世代自動車の普及、充電・充填設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・むなかた子ども大学(メインキャンパス)で、トヨタ自動車九州(株)のご協力のもと以下のコースを開催し、児童に本物のプロの姿勢や取組を伝えるとともに、水素自動車における環境負荷低減等について啓発を行いました。 ○コース名: 地球環境チャレンジコース ○実施場所: トヨタ自動車九州(株) 本社(宮田工場) ○実施内容: 電動車の仕組の説明、同工場の説明、匠の技能の体験学習、水素自動車関連装置の見学、水素自動車の乗 	<ul style="list-style-type: none"> ・(市の公用車)市の率先行行動として、新規導入または更新時には、代替可能な電動車がない場合を除き、電動車の導入を優先します。 ・国及び県等が行う関

	拡大、エコ ドライブの 実施	<p>車体験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むなかた環境ミニフェスタにて、EV 車の展示を行い、参加者に対して啓発を行いました。  <p>(むなかた環境ミニフェスタ 脱炭素社会推進課ブース)</p>	<p>連事業について、情報 収集、周知啓発及び施 策への反映を検討しま す。</p>
再生可能エネルギーの導入促進	78. 市民・ 事業者の 再生可能 エネルギー 導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受け、家庭向け太陽光発電設備 9 件・蓄電池 4 件、事業者向け太陽光発電設備 1 件を導入し、約 60.66t-CO₂ の排出量を削減しました。 ・再生可能エネルギー由来の電力購入等の市民の脱炭素行動に応じて交通系 IC カードポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施し、約 15t-CO₂ の排出量を削減しました（302 世帯参加）。  <p>(JA むなかた 光岡カントリーエレベーターに導入した 太陽光発電設備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も引き続き、家庭向け及び事業者向け太陽光発電設備、蓄電池設置を支援します。 ・ECO チャレンジ応援事業：参加世帯の拡大に向け、広報・周知を行います。
	79.周辺の 自然環境	環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受け、営農型発電（ソーラーシェアリング）	・2030 年度までに設置可能な公共施設の

<p>や生活環境に配慮した再生可能なエネルギー設備導入の推進</p>	<p>やため池発電の実施を検討している市民や事業者に対し、情報提供や助言を行いました。</p>	<p>50%に太陽光発電設備を設置することを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電のさらなる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入します。 ・公共施設で使用する電力の調達は再生可能なエネルギー由来の電力への切替えを推進します。 ・宗像市景観計画における景観形成基準に準じた再生可能エネルギー設備導入の推進を検討します。
<p>80.より環境に配慮した電力の導入検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎屋上に太陽光発電設備(331kW)を設置し、併せて災害時のレジリエンス強化等のため蓄電池(22kWh)を設置しました。 ・学校及び学校関連施設において、再エネ由来電力への切替を行いました。 	<p>・2030 年度までに設置可能な公共施設の50%に太陽光発電設備を設置することを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電のさらなる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入します。 ・公共施設で使用する電力の調達は再生可

			能エネルギー由来の電力への切替えを推進します。
	81.地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)の設定検討	未実施	今後も国及び県の動向や他自治体の情報収集を行い、適宜促進区域の設定を検討します。
地域環境の整備と改善	82.公共交通機関の利用促進、コンパクトシティ化	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バスの実証実験(Lv2)を実施しました。 ・地域公共交通の再編に向けて、以下の需要調査を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ○通勤通学等支援社会実装事業(夜間臨時バス) ○ラストワンマイル交通需要調査 ・「宗像市地域交通計画」に基づき、利便性の向上に資する事業(地域公共交通利便増進事業)の具体的な実施計画を定めた「宗像市地域公共交通利便増進実施計画」を策定しました。 	市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善等を適宜行い、利便性を高めています。 地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めていきます。
	83.デマンド型の交通サービス、コミュニティバス、シェアリングサービスを組み合わせた複合型の地域公共交通サービスの確立		
	84.エネルギーサービス事業体(地域新電	適宜関係者との協議・検討を行いましたが、設立の決定には至りませんでした。	再生可能エネルギー由来電力への切替には新電力設立以外にも様々な手法があるため、引

	力)の設立 検討	引き続き地域新電力の可 否も含めて再エネの効 率的、効果的な導入手 法を検討します。
85. 住宅・ 事業所な どの緑化 や生け垣 の整備・管 理の促進	・啓発事業として花壇コンクールを実施しました(8組参加)。 ・メイトム宗像前の花壇の植栽活動を実施しました(31回)。	市民活動団体の会員 の高齢化により植栽活 動回数が減少してい るため、引き続き広報 等による会員募集を積 極的に実施し、継続的 な活動の維持・向上を 目指します。
86. 荒廃森 林対策	長期間手入れされていないスギ・ヒノキの人工林について、土 地所有者との協定を結んだ上で、強度間伐や侵入竹の伐採 に取り組み、令和6年度は強度間伐 24.16ha、侵入竹伐採 20.35ha を実施しました。	本事業は、福岡県森林 環境税事業として県か ら交付を受け実施して いますが、令和10年度 以降の実施は未定であ るため、継続実施が課 題です。目標箇所にお いて、所有者との連絡 が取れない等の理由に より、協定が結べない 場所も多数あり、実施 困難な部分があります。
87. ブルー カーボンと しての藻場 の保全・造 成	・食害生物(ウニ類)の除去、母藻の設置、ウニの密度管理、 岩盤清掃、モニタリング調査等を行いました。 ・R4年～R6年に実施した藻場の保全・維持により増加したブ ルーカーボン量として 1.4t-CO ₂ の J ブルークレジット認証を 取得しました。 ・水産資源の増加、水質浄化について約 790 万円／年の経 済価値が認められました。 ・市内中学生と漁業者で協働し、藻場増殖事業を実施しま した。	クレジット収益のみで活 動を継続することは困 難であるため、別の財 源について検討する必 要があります。

～脱炭素のまちづくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
適応策の推進	88.高温耐性品種への切替や高温障害対策に関する情報提供	—	2.5点 (順調に進捗している)
	89.水害リスクの軽減を図る計画的な施設整備の実施	—	
	90.宗像市地域防災計画に基づく災害予防、災害応急対策、防災活動の実施	A(3点)	
	91.熱中症や感染症に関する情報提供	B(2点)	
	92.宗像市国土強靭化地域計画に基づくインフラ、ライフラインの強靭化推進	—	

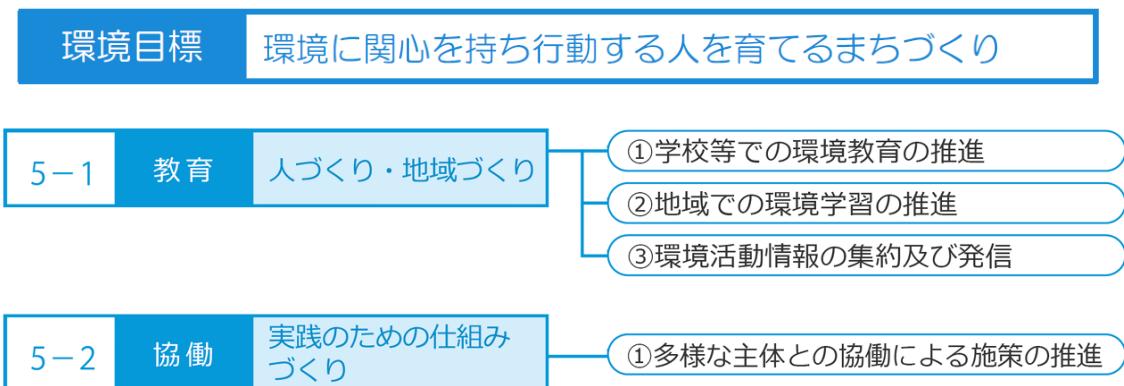
■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
適応策の推進	88.高温耐性品種への切替や高温障害対策に関する情報提供	高温耐性品種への切替や高温障害対策については、県やJA等と情報共有を行い、必要に応じて農業者に情報提供を行いました。	引き続き適宜情報提供を行います。
	89.水害リスクの軽減を図る計画的な施設整備の実施	宗像市国土強靭化地域計画に定める『起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)』のうち、『河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生』を防止するための各施策について、取組状況および課題を分析し、今後の対策に係る推進方針を定めました。	方針に基づき、各施策を着実に実施します。

	具体的な取組状況については、記載が多岐にわたるため、本評価票では記載を控えています。詳細については「宗像市国土強靭化地域計画 令和7年度年次計画(関連個別事業)」の「I-3 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生」(p.8-11)をご参照ください。	
90. 宗像市地域防災計画に基づく災害予防、災害応急対策、防災活動の実施	想定される各種災害リスクに対応するための方針および措置を整理し、宗像市地域防災計画の見直しに向けた作業を実施しました(令和7年5月完了)。	防災ビジョンの設定や関係機関の連携強化等によって計画の推進にあたります。
91. 热中症や感染症に関する情報提供	<p>【健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～7月に9地区のコミュニティ・センターで開催した大塚製薬株の熱中症予防セミナーに保健師も出向き、参加者の健康相談に対応しました。 ・熱中症予防について、HPによる普及啓発を行いました。 ・6月から9月に開催した運動教室(34教室)で、保健師による健康教育の中で、熱中症予防の情報提供を行いました。また、ハイリスクの高齢者(約100人)に保健指導と合わせてチラシや簡易温度計を配布し、啓発を行いました。 <p>【子ども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期(6～9月)を中心に、新生児訪問や乳幼児健診、育児相談時に、情報提供や保健指導を行いました。 ・子育て支援を行う関係団体と連携し、熱中症予防講座を行いました。 ・日本脳炎の予防のため、ワクチン接種対象者に接種勧奨通知を行いました(1,556件)。 	<p>【健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙やHP、SNS等を通じて市民に熱中症予防の周知をします。 ・住民主体の運動教室に通う高齢者に情報提供します。 ・家庭訪問の際に保健指導と合わせて、熱中症予防のチラシ等を配布し、啓発します。 <p>【子ども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期の新生児訪問や乳幼児健診で、子どもや家族の熱中症予防策について、啓発資材を用いながら情報提供、保健指導を行います。また、令和7年10

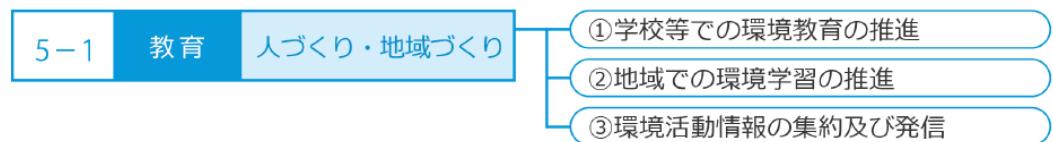
	<p>【脱炭素社会推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共施設や民間施設の一部を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)及びまちなかの「涼み処」に指定し、市HP及びSNS等を通じて周知しました。 ・市内バス停(50か所)で、啓発チラシを掲示しました。 ・市内外の事業者や宗像地区消防本部等と連携し、健康会議を2度開催し、情報共有等を行いました。 <p>(各施設に掲出したのぼり旗)</p>	<p>月に運用開始した母子手帳アプリで啓発を行います。</p> <p>・引き続き日本脳炎ワクチン接種の個別勧奨通知を行います。</p> <p>【脱炭素社会推進課】</p> <p>関係各との連携をより一層強化し、熱中症による健康被害の減少を図ります。</p>
92. 宗像市国土強靭化地域計画に基づくインフラ、ライフラインの強靭化推進	<p>宗像市国土強靭化地域計画に定める『起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)』のうち、インフラやライフラインに関連する各施策について、取組状況および課題を分析し、今後の対策に係る推進方針を定めました。</p> <p><備考></p> <p>具体的な取組状況については、記載が多岐にわたるため、本評価票では記載を控えています。詳細については「宗像市国土強靭化地域計画 令和7年度年次計画(関連個別事業)」をご参照ください。</p>	<p>各記載事項の達成に向け、各施策を着実に実施します。</p>

(5)教育・協働



～人づくり・地域づくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
学校等での環境教育の推進	93.体験型環境教育の推進	B(2点)	2.0点 (概ね順調に進捗している)
	94.市の特色を生かした環境教育プログラムの提供	B(2点)	
	95.学校授業への講師(専門家、市民、市職員等)派遣	D(-)	
地域での環境学習の推進	96.多様な環境プログラム・教材の提供	B(2点)	2.6点 (順調に進捗している)
	97.市民を対象とした環境イベントの開催	B(2点)	
	98.コミュニティや公民館等での環境学習の推進	A(3点)	
	99.環境学習に関する情報発信の強化	A(3点)	
	100.将来の環境活動を担う人材の育成	A(3点)	

環境活動情報の集約及び発信	101.環境調査や環境活動に関する情報の集約と管理	A(3点)	3.0点 (順調に進捗している)
	102.市の公式ホームページなどを利用した環境情報の発信	A(3点)	
	103.情報の受け手に応じた新たな発信方法の検討	A(3点)	

■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
学校等での環境教育の推進	93.体験型環境教育の推進	小学4年生を対象とした水辺教室を市内13校の小学校で実施しました(876人)。	今後も市内小・義務教育学校と連携して継続実施していきます。
	94.市の特色を生かした環境プログラムの提供		
	95.学校授業への講師(専門家、市民、市職員等)派遣	出前授業メニューを用意していますが、オファーがなかったため未実施となりました。	出前授業の周知について検討を行います。
地域での環境学習の推進	96.多様な環境プログラム・教材の提供	宗像環境団体連絡協議会主催の親子向けの啓発イベント(「夏休み親子川の生き物観察会」「エネルギー学習会」)を開催しました。	今後も協議会と連携して啓発事業を実施していきます。
	97.市民を対象とした環境イベントの開催	・むなかた環境ミニフェスタを開催しました(参加者260人)。 ・服の交換会:むなかた環境ミニフェスタにて同時開催しました(参加者37人)。	イベント周知を強化し、継続して実施します。

	 <p data-bbox="605 1134 959 1163">(むなかた環境ミニフェスタの様子)</p>	
98. コミュニティや公民館等での環境学習の推進	<ul data-bbox="477 1185 1081 1365" style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・センターにてダンボールコンポスト講座を実施しました(26回、参加人数188人)。 ・また、市内の幼稚園でも講座を3回実施しました(参加者19人)。 	新規参加者の獲得が今後の課題と考えます。
99. 環境学習に関する情報発信の強化	<ul data-bbox="477 1455 1081 1664" style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・センターの他、保育所や環境ミニフェスタ等でも実施しました。 ・コミュニティ・センターでは、初めてチャレンジする方向けの基礎講座と、使ってみた方の疑問等に答えるフォロー講座の2回を各地区実施しました。 	講座実施経費、プレゼント用コンポストセット等が高額で、内容の見直しが必要です。
100. 将来の環境活動を担う人材の育成	<ul data-bbox="477 1702 1081 1866" style="list-style-type: none"> ・市内小学校で、環境学習として生ごみの堆肥化授業を行いました。 ・成果物である堆肥化は学校花壇や、卒業式で飾る花のプランターに活用しました。 	学内の委員会活動での実施であったため、次年度以降は総合学習や社会科授業の一環での実施可否の協議を行います。

環境活動情報の集約及び発信	101. 環境調査や環境活動に関する情報の集約と管理	広報紙を通じて、井戸水調査（県事業）への協力や公害（光化学オキシダント、PM 2.5 等）の注意喚起に関する周知を行いました。	継続して取組を実施します。
	102. 市の公式ホームページなどを利用した環境情報の発信	・広報紙を通じて、井戸水調査（県事業）への協力や公害（光化学オキシダント、PM2.5 等）の注意喚起に関する周知を行いました。	継続して取組を実施します。
	103. 情報の受け手に応じた新たな発信方法の検討	市内小学校での生ごみ堆肥化、市内大学からのフードドライブ寄贈等について、子育て世代を対象に SNS(LINE)を通じた情報発信を行いました。	今後は更に LINE による発信件数を増やしていきたいと考えます。

～実践のための仕組みづくり～

■基本施策



■総合評価

個別施策	取組事業	事業の評価	総合評価
多様な主体との協働による施策の推進	104.多様な主体と連携・協働による事業の実施	B(2点)	2.3点 (概ね順調に進捗している)
	105.協働化提案制度の積極的な活用	A(3点)	
	106.地域の環境活動を担う人材との連携	B(2点)	

■令和6年度の実施状況

個別施策	取組事業	令和6年度の実施状況	今後の取組・課題
多様な主体との協働による施策の推進	104. 多様な主体と連携・協働による事業の実施	むなかた「水と緑の会」や宗像環境団体連絡協議会と協働し、ラブアース・クリーンアップ 2024(参加者 259 人)、釣川クリーン作戦(参加者 1,653 人)、環境ミニフェスタ(参加者 260 人)等の環境イベントを実施しました。	今後も継続して実施するとともに、周知の強化を図ります。
	105. 協働化提案制度の積極的活用	市内に 276 箇所の地域ステーションを設置し、市内各自治会と概ね月 1 回(離島は月 2 回)実施しました。	・継続して実施します。 ・自治会加入率の低下、住民の高齢化等による担い手不足が深刻化しており、将来的な見直しの検討が必要と考えます。
	106. 地域の環境活動を担う人材との連携	むなかた「水と緑の会」や宗像環境団体連絡協議会と協働し、ラブアース・クリーンアップ 2024(参加者 259 人)、釣川クリーン作戦(参加者 1,653 人)、環境ミニフェスタ(参加者 260 人)等の環境イベントを実施しました。	今後も継続して実施するとともに、周知の強化を図ります。